

五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業 木造住宅の耐震診断を支援します

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合は代表者）

① 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の $\frac{1}{2}$ 以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。

② 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③ 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

④ 過去に町が実施する耐震診断

を受けていないこと。

○診断費用（個人負担）

一戸あたり 2,000円

○募集戸数 先着2戸

○お申し込み期限 11月18日（金）

（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

○受付時間 午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

・申込書

・建築時期及び延床面積が確認できるもの

・概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

○お申し込み方法

申込書（都市建設課に備え付け、または町公式ホームページからダウンロード）に所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐

震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をするとはありません。

○お問い合わせ及び受付窓口

都市建設課市街地整備推進室

☎(84)33347（直通）

防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

11月16日（水）午前11時頃に、防災行政無線を使用して、左記のとおり訓練を実施します。

・放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

・試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

生活安全課 防災G

☎(84)3618（直通）



相談

子ども・おとな
ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時 11月8日（火）

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006（直通）

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595（直通）